I. 序 章 (P1~P11)

見直しの背景 (P1)

地球温暖化の進行や生物多様性の危機などの環境問題、少 子高齢化の進展、市民生活や価値観の多様化など、我々を取 り巻く社会情勢も変化してきました。

このような状況の中で、もう一度「みどり」の役割を見つ め直し、これまでの基本方針を受け継ぎながら、様々な課題 の解消に向けて取り組むべき施策を明らかにし、目指すべき 山形市のみどりの将来像を創り上げていくため、計画の見直 しを行うものです。

「緑の基本計画」から「みどりの基本計画」へ

「緑」という言葉からイメージされる植物、水辺地、公園緑 地ばかりでなく、コミュニティや心身の健康など幅広い価値 観を含んだ計画書であるため、「みどり」と表記します。

みどりのイメージ

樹木・花・河川・山並みなどの景観・レクリエーション・ コミュニティ・健康づくり・減災・花育・園芸福祉 など

みどりの役割とその必要性 (P6)

「みどり」は、都市において重要な役割を果たしています。 そして、近年、社会全体が成長・拡大から成熟社会へと移行 していく中で、精神的効果をもたらす「みどり」への期待も 高まってきています。

みどりの役割

- 1. 都市の環境を守り良くする役割 (環境の保全及び改善)
- 2. 市民のレクリエーション需要に応える役割 (レクリエーション)
- 3. 都市の特色ある景観を創り出す役割 (景観形成)
- 4. 災害による被害を軽減する役割(減災)
- 5. まちへの愛着や生活への活力をもたらす役割 (コミュニティの形成)
- 6. 人の心を育て心身に健康をもたらす役割 (豊かな心の育成・心とからだの健康)

山形市みどりの基本計画の概要

II. みどりの現況と課題 (P12~P50)

みどりの現況

現況調査(平成27年度実施)より(P13、P16)

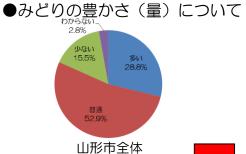
●緑地の現況

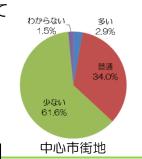
●都市公園の現況

- 約4,858ha 緑地面積 約4,800ha 都市計画区域面積 約30% 30.38% に対する割合 日標 成果 一人当たり 16.04㎡/人
- 20㎡/人 月標水準

なお、須川河川敷の多目的広場やべにっこひろばなど、都市公園と同様に利用されて いる施設を加えると、平成 27 年度現在の都市公園等面積は 513.37ha で一人当た り 20.89 mです。

市民アンケート調査 (平成 25 年度実施) より (P15)





みどりの課題 (P46~P50)

1『環境の保全及び改善』における課題

- ●人と自然が共生できる環境の保全と創出
- ●市街地における「みどり」の保全と創出
- ●「みどり」による低炭素社会構築への貢献

2『レクリエーション』における課題

- ●ニーズに合った空間づくり
- ●安全で快適な公園への更新
- ●公園空白区域の解消

3『景観形成』における課題

- ●美しい中心市街地の形成
- ●個性的で魅力ある地域景観づくり

4『減災』における課題

●避難場所としての安全性の確保

5『コミュニティの形成』における課題

- ●「園芸福祉」への取り組み
- ●協働による「みどり」の管理と支援の充実
- ●市民の手による身の回りの緑化推進

6 『豊かな心の育成・心とからだの健康』における課題

- ●身近に「みどり」とふれあえる環境づくり
- ●「花育」などへの取り組み

Ⅲ. 基本方針及び計画の目標 (P51~P58)

計画のテーマ (P51)

人と「みどり」の環が広がるまち 山形

基本方針 (P52~P53)

- まちの風景であるみどりをまもる
- 「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる
- まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる
- 花と「みどり」につつまれたまちをつくる
- 市民とともに「みどり」をつくる

計画の目標 (P54~P58)

●目標年次

本計画は、平成47年度を目標年次とします。なお、関連計画や社会 の情勢等を見極めながら、適宜、必要に応じて見直しを行います。

●対象区域

基本的に都市計画区域(15.990ha)として、必要に応じて都市計画 区域外の区域も含めて考えることとします。

●都市計画区域内人口の見通し

年次	平成 27 年度(2015年度)	平成 47 年度(2035年度	
都市計画区域内人口	245,771 人	269,000 人	
(行政区域人口)	(249,058 人)	(272,556 人)	

本計画は、都市公園等面積 20 ㎡/人を維持するとともに、質の向上 に資する目標を設定します。

●「みどり」の目標

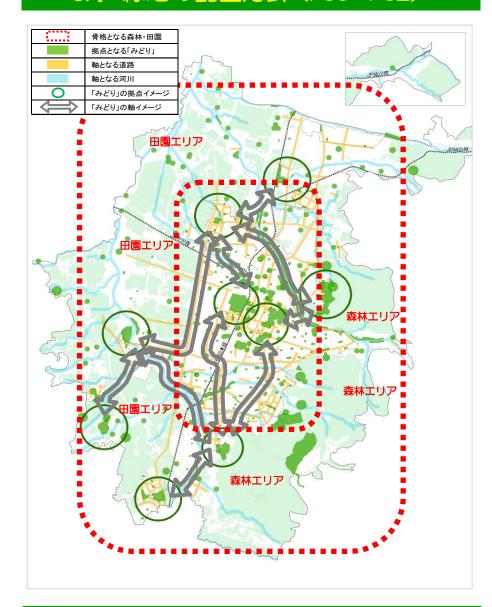
園芸福祉を実施する福祉施設数

〈緑地の確保目標〉							
指標	平成27年度(2015年度)		平成47年度(2035年度)				
1日1示 	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域			
緑地面積	約4,979ha	約260ha	約5,055ha	約305ha			
区域面積に対する割合	約31%	約6%	約32%	約7%			
〈都市公園等の整備目標〉							
指標	平成27年度(2015年度)		平成47年度(2035年度)				
一人当たりの都市公園等面積	20.89m²		20㎡以上				
(都市公園等の整備量)	(513ha)		(542ha)				
〈安全安心対策の目標〉	〈安全安心対策の目標〉						
指標	平成27年度(2015年度)		平成47年度(2035年度)				
長寿命化計画に基づく遊具等の更新施設数	35t	施設	421施設				
〈中心市街地の「みどり」の目標〉							
指標	平成27年度((2015年度)	平成47年度((2035年度)			
中心市街地活性化公園の再整備	-		新設1公園、再整備5公園				
指標	平成25年度(〔2013年度〕	平成47年度((2035年度)			
市民アンケートによる中心市街地 に対する「みどり」の量に関する 設問で『少ない』という回答の割 合を減少させる。	61.60%		50%未満				
〈市民の緑化活動の目標〉							
指標	平成27年度((2015年度)	平成47年度((2035年度)			
花育を実施する保育園・幼稚園数	57	57施設		全施設で実施			

半数以上で実施

山形市みどりの基本計画の概要

IV. 緑地の配置方針 (P59~P62)



VI. 緑化重点地区の設定 (P88~P99)

緑化重点地区とは (P88)

緑地の保全・整備、都市緑化等を重点的に整備する地区に ついて「緑化重点地区」として設定し、緑化推進計画を定め ます。

緑化重点地区

1 蔵王みはらしの丘地区

計画テーマ:蔵王に抱かれた美しいまち

2 嶋地区

計画テーマ:歴史・文化と潤いを感じるまち

3 中心市街地地区

計画テーマ:歴史・文化と調和したまち

V. 緑地の保全及び緑化の推進に関する施策 (P63~P87)

基本方針1 『まちの風景である「みどり」をまもる』(P64~P66)

●森林の保全と活用

- ①森林の保全
- ②森林の活用
- ③自然景観の保全

●樹木樹林の保全

- ①保存樹木等の保全と継承
- ②天然記念物の保護
- ③市街地や地域に残る樹林地の保全

●農地の保全と活用

- ①農地の保全
- ②農地の活用

基本方針2 『「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる』(P67~P72)

- ●安全安心な公園・緑地づくり(都市公園の管理の方針)
- ①適正な維持管理
- ②施設の長寿命化
- ③公園・緑地のバリアフリー化
- 4避難場所としての適正な維持管理
- ●中心市街地における特色ある公園・緑地づくり
- ①歴史・文化資源を活かした公園の整備
- ② (仮称) みどりのスポットづくり
- ③中心市街地の活性化
- ●身近な公園・緑地づくり(都市公園の整備の方針)
 - ①街区公園の整備の方針
 - ②地区公園の整備の方針
 - ③都市緑地の整備の方針
 - ④公園空白区域※1 における都市公園の整備の方針
 - ⑤減災の観点による都市公園の整備の方針
- ●魅力ある公園・緑地づくり
- ①民間活力の導入
- ②民間事業者による公園施設の設置管理
- ③公園・緑地の活性化
- ④公園ストックの再編

●都市公園以外の公園づくり

- ①多目的広場などの整備や野草園の維持管理
- ②児童遊園の整備と維持管理
- ③農村公園の活用と維持管理
- ④「べにっこひろば」の活用と維持管理

基本方針3 『まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる』(p73~p76)

●河川の保全と活用

- ①馬見ヶ崎川の保全と活用
- ②須川の保全と活用
- ③その他河川の保全と活用

●山形五堰の保全と活用

- ①山形五堰を活用した親水空間の整備と保全
- ②山形五堰の保全

●道路の緑化

- ①街路樹の整備推進
- ②街路樹の保全
- ③景観に配慮した道路の整備





- ②まちなみデザインに関する協定制度の活用

市民参加による「みどり」づくり

●緑化を支える組織や人材の育成 ①組織や人材の育成・支援等

①市民参加による「みどり」づくり

③「園芸福祉※2」への取り組み

②「みどり」を通した地域活動の促進

- ②「みどり」に関する相談の充実
- ●「みどり」に親しむ環境づくり ①「花育※3」などへの取り組み
- ②室内緑化の普及
- ③「みどり」による健康づくり
- ●「みどり」の普及啓発の充実
- ①「みどり」のイベントの充実
- ②広報活動の充実
- ③顕彰制度の充実
- ④花苗生産活動への取り組み
- ●グリーン・マネジメント・サイクル(みどりの循環)の構築
- ①「みどり」の創出
- ②「みどり」の適正な維持管理
- ③木材資源としての活用







基本方針 4 『花と「みどり」につつまれたまちをつくる』(P77~P80)

●住宅地の緑化

①樹木の保全

②敷地緑化の推進

- ①敷地緑化の促進
- ●工業地の緑化
- ①緩衝緑地の整備の促進

●公共公益施設の緑化

- ②敷地緑化の促進
- ③工場立地法及び公害防止協定に基づく緑化の促進
- ●商業地の緑化
- ①敷地緑化の促進
- ②緑化スペース確保の促進
- ●まちづくりの制度を活用した緑化
- ①地区計画制度の活用
- ③景観に関するガイドライン等の活用

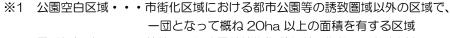












※2 園 芸 福 祉 ・・・花苗の配付や園芸技術指導などの物的・人的支援を通じて、 福祉施設利用者がみどりに親しむ機会を創出する活動

・・・花苗の配付や園芸技術指導などの物的・人的支援を通じて、

子供達がみどりに親しむ機会を創出する活動